

令和2年度 板橋区立保育園保育充実職員 (会計年度任用職員) 募集案内

1. 申込要件

- (1) 保育充実職員としての労働に耐えうる体力を有する健康な方
- (2) 次のいずれかに該当する方
 - ① 保育士登録をしている
 - ② 保育事業に関し豊富な知識および経験を有する
 - ③ 看護師資格がある

※地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は受験できません。

<地方公務員法第16条>

次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 職務内容 (次のいずれか)

- (1) 保育補助業務
- (2) 看護業務 (看護師のみ)
- (3) 調理業務
- (4) 用務業務

3. 任用期間

任用日 (4月1日以降) から、最長で3月31日まで

※条件付採用有 (原則1か月)

※勤務成績が良好な場合に再度の任用を行うことがあります

4. 選考方法

書類、面接による

5. 勤務条件

(1) 報酬額

職 務	資 格	時 給
保育補助 調理、用務	保育事業に関し豊富な知識および 経験を有する者	1, 050円
保育補助	保育士資格登録者	1, 156円
看 護	看護師資格者	1, 251円

※採用されるまでに給与改定が行われた場合には、その額によります。

※通勤に係る費用は実費を支給します（1か月の上限額：55,000円）。

※6か月以上の勤務の方には原則期末手当の支給があります。

(2) 勤務日数

月20日かつ週5日（日数について相談可）

(3) 勤務時間（休憩時間を除く）

①保育補助（無資格）、看護、調理、用務

8：30～17：15のうち5時間または6時間45分

②保育補助（保育士）

8：00～18：00のうち5時間または6時間45分

(4) 休憩時間

6時間45分勤務の場合は1時間

5時間勤務の場合は希望により45分取得可

(5) 週休日

日曜日

※その他の週休日は、勤務表（シフト表）によって、月ごとに定める。

(6) 休日

祝日、12月29日から翌年の1月3日までの日、その他規則で定める日

(7) 時間外労働

無し

(8) 社会保険

週の勤務時間が20時間以上の方は、雇用保険、厚生年金、健康保険の加入対象となります。

(9) 休暇

年次有給休暇、その他病気休暇、慶弔休暇等があります。

6. 申込方法

市販の履歴書に以下のことを記入の上、お申込みください。

- (1) 希望する職務（「保育補助」、「調理」など）
- (2) 可能な月勤務日数
- (3) 社会保険の加入可否
- (4) 希望する保育園、地域
- (5) 連絡先

※保育士、看護師資格がある方は資格証の写しを添付してください。

提出方法

郵送	上記の必要書類を封筒に入れ、封筒の表に「 <u>保育充実職員採用登録</u> 」と朱書きし、 <u>簡易書留</u> で送付してください。 (普通郵便による事故については責任を負いません)
持参	土日、祝日を除く平日の午前9時～午後5時

7. 登録有効期限

令和3年3月31日まで

8. その他

- (1) 採用となった方は、健康診断書(細菌検査《検便》を含む)、住民票等を提出していただきます(費用は自己負担になります)。
- (2) 既に板橋区で会計年度任用職員として勤務されている場合、兼職することはできません。

9. 申込先、問い合わせ

〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号

板橋区子ども家庭部保育サービス課保育管理係

(区役所南館3階㊟番窓口) (電話) 03-3579-2480